



広報

ほくほく



第12回人権フェスティバルin佐久穂 開催!

ラジオパーソナリティーでおなじみの松山三四六さんを講師に迎えた人権フェスティバルが、茂来館メリアホールで開催されました。講演では、演台の前に立って貴重なお話を熱く語っていただきました。

No. **125**

2017年2月23日

- 発行 佐久穂町役場 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地 TEL0267-86-2525
- 編集 総合政策課 ●印刷 有限会社東城印刷佐久穂営業所

● 主 な 記 事 ●

町の人口 2月1日現在

		前月比
男	5,611人	-3
女	5,956人	-21
計	11,567人	-24
世帯数	4,357世帯	-8
(うち外国人数99人)		

- マイナンバーカードお持ちの方 P2~3
- 3月は健診申し込み強化月間です! P4
- 佐久穂ヘルスアップ体操のご紹介 P5
- 児童館からのお知らせ P6
- 牛、馬、豚、鶏などを飼養されている皆様へ P8
- 佐久穂姉妹都市交流協会会報 こまどり 第26号 P10~11
- 悩んだ時の相談窓口のご紹介 P14~15

マイナンバーカードお持ちの方

●●●● 証明書のコンビニ交付をはじめます ●●●●

平成29年3月7日から住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本（全部事項証明書・個人事項証明書）・戸籍の附票の写しがコンビニで取得できます！

「マイナンバー（個人番号）カード」を利用して、全国の指定のコンビニエンスストア各店舗（証明書コンビニ交付サービス対応のキオスク端末（マルチコピー機）設置店舗に限る）で、住民票の写しなどの証明書を取得することができるサービスを開始します。

急に証明書が必要になった場合でも、身近なコンビニエンスストアを利用することにより、ご自身の都合の良い時間に受け取ることができるので、大変便利です。是非ご利用ください。

※「住民基本台帳カード」ではコンビニ交付を利用できません。

必要なもの

コンビニ交付の利用には「利用者証明用電子証明書」の機能がついた「マイナンバー（個人番号）カード」が必要です。マイナンバー（個人番号）カードは申請から発行まで、お時間がかかります。コンビニ交付を利用されたい方は早めの申請をお願いします。

- ※コンビニ交付の利用時には「利用者証明用電子証明書」の暗証番号が必要になります。
- ※コンビニ交付サービスの利用は、マイナンバー（個人番号）カードの交付日の翌日からとなります。

コンビニ交付で取得できる証明書・手数料

コンビニ交付で取得できる証明書と手数料は下記のとおりです。

コンビニ交付で取得できる証明書	手数料（1通）
1. 住民票の写し	300円
2. 印鑑登録証明書	300円
3. 戸籍謄抄本（全部・一部事項証明書）	450円
4. 戸籍の附票の写し	300円

※「個人番号記載の住民票の写し」及び「住民票コード記載の住民票の写し」は発行できませんので、必要な方は役場窓口で取得してください。

※住民票記載事項証明書は発行できません。

※印鑑登録証明書は本人分に限ります。また、役場の窓口で印鑑登録証明書を取得する場合には、必ず印鑑登録証をご持参ください。（マイナンバー（個人番号）カードでは交付出来ません。）

※3.～4.については「佐久穂町に現在戸籍がある方」が対象です。町外に現在戸籍がある方は、本籍のある市区町村にお問い合わせください。

又、住所が佐久穂町以外の方で本籍地が佐久穂町の方がコンビニ交付サービスを利用して戸籍謄抄本（全部・一部事項証明書）・戸籍の附票の写しを取得するには、あらかじめ利用登録申請が必要となります。利用登録完了までは、日数を要します。余裕をもって申請をお願いします。この申請は、マルチコピー機（セブンイレブン、ミニストップのみ）またはインターネットから行うことができます。（他のコンビニエンスストアでも順次準備予定です。）

※町の手数料条例により手数料が免除となる場合でも、コンビニ交付を利用して証明書を取得する場合は交付手数料がかかりますのでご注意ください。手数料免除を希望される方は、役場窓口で取得してください。

※コンビニ交付で取得した証明書については差替え、返金はできませんのでご注意ください。

利用時間

毎日朝6時30分から深夜23時00分まで取得可能です。

※ただし、12月29日から翌年1月3日の年末年始及び機器メンテナンス日は利用できません。

コンビニ交付が利用できるコンビニ

コンビニ交付が可能なキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている、下記の全国のコンビニ各店舗で利用可能です。

- セブンイレブン
- ローソン
- サークルKサンクス
- ファミリーマート
- セイコーマート
- イオンリテール
- コミュニティ・ストア
- セーブオン
- ミニストップ

利用方法

マイナンバー（個人番号）カードをコンビニエンスストアの店舗内に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力後、利用者本人がタッチパネル画面を操作し、自動で証明書を交付することになります。

その他

- コンビニ交付を利用の際は、マイナンバー（個人番号）カードや証明書の置き忘れには十分ご注意ください。
- 窓口で発行する証明書は改ざん防止を施した専用紙を使用していますが、コンビニ交付では、A4サイズのコピー用紙（白紙）の表裏両面に改ざん防止の特殊な印刷を施して印刷されます。
- コンビニ交付では、住民票の写しや戸籍謄本など、1通あたり複数枚にわたる証明書の場合、ホチキス留めがされません。ページ番号と固有番号が印刷されますので、確認のうえ取り忘れにご注意ください。
- 暗証番号入力を3回間違えるとロックされますのでご注意ください。暗証番号の再設定には役場住民税務課までご本人さまがお越しください。お電話等ではお手続きできません。
- お問い合わせ先：役場住民税務課住民係 電話 0267-86-2527

3月は 健診申し込み強化月間です!



町では、「各種健(検)診申込書」を配布する3月を強化月間としています。
保健推進員さんよりご家庭に申込書が届きますので、29年度の健診のお申し込みについてご検討ください。

ご不明な点は、役場 健康福祉課 保健師まで、ご連絡お待ちしております!!

いまスグチェック

あなたの生活習慣は大丈夫ですか?

① 運動

- 定期的な運動習慣がない
- 階段よりエスカレーターを使ってしまう
- 移動は車が基本

② 食生活

- 満腹になるまで食べている
- 脂っこい食事が好き
- 野菜や海草類をあまり食べていない
- 1日2回以上、間食をしている

③ 心の健康

- 寝不足の日が続いている
- 疲れたと感じる日が多い
- ストレスをためやすい方だ

④ 飲 酒

- 毎晩お酒を飲む (休肝日がない)

⑤ たばこ

- 喫煙の習慣がある



ひとつでも✓チェックが付くなら要注意!
1年に1回はからだメンテナンスを!

【お問い合わせ先】 役場 健康福祉課 保健師 電話：86-2528(直) 2525(代)

今年度、まだ健診やドックを受けていない方へ

町立千曲病院より 施設健診のお知らせ

今年度最後!
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

● 日程 ●

3月6日(月) 8日(水) 9日(木) 10日(金) 受付時間 午後1時30分～
～今年度、まだ何も健診を受けていない方は、この機会に受診してみませんか?～



予約申し込み・お問い合わせ先
佐久穂町立千曲病院 健康管理部 直通電話 86-2830

健康は毎日の積み重ねから ～佐久穂ヘルスアップ体操のご紹介～

パート2

寒さが非常に厳しく、自宅で過ごす時間が増えていませんか？
前回に引き続き、ヘルスアップ教室で実践している「佐久穂ヘルスアップ体操」
をご紹介しますので、ご家庭でもぜひお試しください。

片足立ち 実践する際の目安：30秒×3セット

①



②



ポイント

- ① 椅子の背もたれを軽く触る程度にもちます。
- ② 片足を持ち上げてバランスをとります。足を持ち上げるよりもお腹やお尻に力を入れて、片足でしっかり立つことを意識します。反対の足でも同じように行いましょう。

運動を始める前に確認しましょう。

- 運動を始める前に、これから動かす部位（太もも膝などの関節）を何回かさすっておきましょう。筋肉があたたまり運動がしやすくなります。
- 運動中は息を止めないようにしましょう。
- 運動をしていて痛みを感じたら無理をせず休みましょう。
- 書いてある回数は、おおよその目安です。その日の体調に合わせ、無理をせず回数を変えて行いましょう。

お問い合わせ

健康福祉課 保健係・高齢者係
電話86-2528(直通) 86-2525(代表)



平成29年度 八千穂レイク管理釣り場臨時職員の募集について

(産業振興課商工観光係)

【勤務地】 八千穂レイク管理釣り場

【勤務日・時間】 2日程度/週 全日勤務
※土日祝日勤務あり

【賃金/時間】 900円

【登録資格】 登録日現在、18歳以上65歳未満の方

普通自動車免許（自力での通勤ができる方）
【業務内容】 管理釣り場の受付・施設管理、観光案内

産業振興課商工観光係では八千穂レイク管理釣り場の臨時職員を募集しています。

※町の臨時職員に登録後、審査のうえ採用となります。

お問い合わせ先
産業振興課商工観光係 電話88-3956



3月の行事

春よ 来い!!
♪ 作って食べよう春色パフェ ♪

この一年、家事・育児・仕事と一生懸命励みました。3月はまとめの季節。大変なこともあったけれど、お子さんの成長を喜び、自分自身へのご褒美も兼ねてお祝いしましょう。参加費は無料ですが、申し込みが必要です。定員はありません。

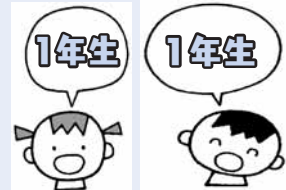
- 日 に ち：3月10日(金) ●場 所：佐久穂町児童館 ホール1
- 時 間：受 付 9:30～10:00
- 作 り ま し ょ う 10:00～10:40
- 読 み 聞 か せ 10:40～11:00
- 交 流 会 11:00～11:30
- 参加費：無 料 ●持ち物：水筒・必要に応じて軽食やおやつなど
- 申し込み先：児童館窓口または電話(86-2123)
- 受付期間：2月17日(金)～3月3日(金)



おしゃべりルーム ひなたぼっこ

「おしゃべりルームひなたぼっこ」は毎回テーマを設け、参加者がおしゃべりをする場です。みんなでおしゃべりしながら悩みを小さくしましょう。お子さん連れでも大丈夫です。

- テーマ：「うちの子 4月から1年生。大丈夫かな？」
- 日 時：3月2日(木) 10:00～11:00
- 場 所：佐久穂町児童館 ホール2
- 参加費：無料 事前の申し込みは必要ありません。
- 持ち物：必要に応じて水筒、軽食やおやつなど



楽しかったね リズム体操♪

1月の児童館イベントはリズム体操でした。音楽に合わせて跳んではねて、伸びて縮んで、体も心もすっきりです。11組の親子の方々に参加しました。



これからの 児童館イベント

4月中旬

—児童館へようこそ—

読み聞かせ

手遊び・交流会

5月下旬

運動遊び

* 予定は変更する場合があります。

農業者の皆様へ収入保険制度のお知らせについてします

◆政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、収入保険制度の導入が決定されました。

■収入保険制度とは 品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。
主な内容は、次のとおりです。

▷青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。

※5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

▷当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補填

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均が基本

▷農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）



◆青色申告を始めましょう！

■青色申告を始めるには…

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

■青色申告とは 自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。

▷青色申告には、「正規の簿記」と「簡易な方式」があります。

▷「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除することが可能です。

■お問い合わせ 佐久穂町役場産業振興課農政係 TEL. 0267-88-2525

■相談窓口 農林水産省関東農政局長野県拠点 TEL. 026-233-2500

全国中学校スケート大会・全国中学校スキー大会に出場しました

2月4日から2月7日に長野市エムウェーブで開催された第37回全国中学校スケート大会に、佐久穂中学校から3名が出場しました。また、2月3日から2月5日に山形県最上郡赤倉温泉スキー場で開催された第54回全国中学校スキー大会に、佐久穂中学校から1名が出場しました。

【スケート出場選手】

- 友野 恵さん 500m、1000m
- 輿水 颯太さん 3000m、5000m
- 小林 颯さん 500m、1000m

【スキー出場選手】

- 菊池 峻太さん ジャイアントスラローム

1月25日に町長を訪問して大会での健闘を誓いました。



牛、馬、豚、鶏などを飼養されている皆様へ

(平成29年分の頭羽数等の報告をしましょう)

家畜伝染病予防法により、牛、豚、山羊、羊、鶏、アヒルなどを飼育している方は、飼っている頭数・羽数や目的にかかわらず、毎年、家畜の種類、頭羽数等を家畜保健衛生所を経由して県知事に報告することが義務付けられています。

まだ報告をされていない方は産業振興課農政係（電話 88-2528）、または佐久家畜保健衛生所（電話0267-62-4123）までご連絡ください。

なお、報告が必要な畜種及び頭羽数は以下のとおりです。

【報告を義務付けられた畜種及び飼養頭羽数】

報告事項	畜種及び飼養頭羽数		牛、馬、水牛の合計		豚、羊、山羊、猪、鹿の合計		鶏(チャボ、烏骨鶏含む)、あひる(合鴨含む)、うずら、さじ、ほろほろ鳥、七面鳥の合計		だちょう	
	2頭以上	1頭	6頭以上	5頭以下	100羽以上	99羽以下	10羽以上	9羽以下		
①飼養家畜の種類、頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②畜舎及びふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×	×	
③基準の遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×	×	
④基準遵守の措置状況	○	×	○	×	○	×	○	×	×	

出生祝金を贈呈しました

1月15日に6名のお子さんへ出生祝金を贈呈しました。
(H28年9月生まれのお子さんです。)

こども課



平成29年度「花のまちづくり事業」

参加団体募集

まちを花いっぱいに彩りましょう

町では、毎年、地域の沿道や花壇、学校や公共施設周辺を花でいっぱいにする「花のまちづくり事業」を展開しています。

地域の環境美化、景観形成、仲間づくり、世代間交流など、地域の活性化につながる活動として多くの地域、団体に取り組んで頂いています。

これらの事業趣旨に賛同し、花壇等への花苗の植え付けから除草、水くれなど管理運営を自主的に実施して頂ける団体を募集しています。

応募頂いた団体には、5月下旬頃に花苗を無料で配布いたします。

賛同頂ける団体は：住民税務課生活環境係（000-25552）までご連絡ください。

平成29年度統一品種予定のマリーゴールド



食品ロスの削減へ向けて

皆さんは「食品ロス」という言葉をご存知でしょうか？「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食べ物の事です。日本の「食品ロス」の量は年間約632万トンもあり、このうち家庭から出る量は約302万トンと発表されています。この「食品ロス」を削減して

いくためには、子どもの頃から問題に触れることが重要と考え、今年度町では食品ロス削減啓発用紙芝居を製作し「みんなでおいしくいただきます！〜お皿ピカピカ大作戦〜」を町内3保育



園で演じました。紙芝居は、マスコットキャラクターと食べ物を残してしまう子どもたちが、食べ残しをしないようみんなで頑張るお話になっています。このマスコットキャラクターの箇所を、佐久穂町のキャラクター「しらかばちゃん」に置き換えたことで、子どもたちも一層身近な事として感じてくれたようでした。左の写真で、子どもたちが持っているのが演じました紙芝居になります。

佐久穂町役場人事異動のお知らせ

昇格 (平成29年2月3日付け)

発令	氏名	前任
建設課長 (兼) 整備係長	須田 恒樹	建設課整備係長

退職 (平成29年2月1日付け)

発令	氏名	備考
建設課長	佐々木 勝	退職

役場総務課庶務係

佐久穂町長選挙・佐久穂町議会議員一般選挙

私たちに最も身近な代表者を決める選挙が行われます。

- 告示日 4月4日(火)
- 投票日 4月9日(日)
- 立候補予定者説明会 3月17日(金) 午後1時30分～
- 立候補届出書類事前審査 3月27日(月)



お問い合わせ先: 佐久穂町選挙管理委員会 (電話 86-2525)

佐久穂姉妹都市交流協会会報

第26号

こまどり

編集 佐久穂姉妹都市交流協会事務局 (佐久穂町役場総務課内)

平成29年2月発行



桜の下で佐久穂をPR

4月2日、3日に府中市民桜まつりが府中公園で開催され、佐久穂町のPRと特産品の販売を行いました。満開の桜の中で、大勢のお客様で賑わいました。また、特産品に加え、八千穂高原の雪を持っていき、触ったり遊んだり子どもを中心に大勢の方に喜んでいました。

桜まつり

佐久穂姉妹都市交流会は、東京都府中市との交流を促進し、両市市民の友好と信頼を深めるための活動を行っています。
平成28年度は、次のとおり活動を実施しました。なお、府中市との交流活動に興味のある方は、協会理事又は事務局(役場総務課)までご連絡ください。

役員改選

6月24日に開催された定期総会において、次の方々が役員に選任されました。なお、役員の任期は2年です。

- 理事長 高見澤太郎
- 副理事長 加藤東鬼破
- 副理事長 井出 征治
- 会計理事 篠原のり子
- 理事 井出 正臣
- 理事 畠山 光男
- 理事 竹内 達朗
- 理事 黒澤 孝夫
- 理事(新任) 岩崎 行子
- 理事(新任) 石井 勇次
- 理事(新任) 今井 聡
- 監事 高橋フサコ
- 監事(新任) 山口 茂弥 (敬称略)

さくほいっずら

7月23日に開催された「さくほいっずら」に参加し、協会員の募集、府中市のPRを行いました。お祭のステージでは、府中離子保存会新宿山谷支部の皆さんによる府中市郷土芸能の「府中離子」を披露していただき、町民まつりのオープニングを飾っていただきました。

とうもろこし収穫体験

8月2日に、毎年好評の「親子とうもろこし収穫体験」が行われ、府中市から45名の親子が訪れました。当日は、あいにくの雨模様でしたが、直前には雨も止み、やさしい倶楽部の皆さんにご協力をいただきながら、収穫することができました。昼食時には、採れたとうもろこしを茹でて参加した皆さんに味わっていただきました。



無事収穫できました!

商工まつり

8月5日~7日の3日間、府中市・大國魂神社境内を会場として「商工まつり」が開催されました。協会では、昨年に引き続きとうもろこし、トマトな

ススキ刈り

9月11日に府中市青少年健全育成対策第四地区委員会の皆さん14名が、町内佐口集落でススキ刈りを行いました。この行事は、青少年健全育成活動の一環として、古来の伝統行事を傳承し、親子のふれあいを深めるために府中市が毎年行っています。
佐久穂町からも会員が参加し、約八千本のススキを刈り取りました。



晴天の中でのススキ刈り

スポーツ交流事業

10月29日サッカーを通じてスポーツ交流を行い、佐久穂町少年サッカークラブ員の親子を中心に、総勢50名が参加しました。

午前中は、府中市立第八小学校のサッカーチームと交流試合を行いました。楽しみながらも真剣に試合を行い、汗を流しながら交流することができました。



サッカーを通じた交流

午後には味の素スタジアムへ移動し、FC東京×ベガルタ仙台の試合を観戦しました。普段味わうことのできないスタジアムの雰囲気や応援の力強さを肌で感じることができました。サッカーを通じて交流を深め、府中市を知ることのできた一日となりました。

友好訪問

11月13日、14日に恒例の府中市への友好訪問を行い、府中市内にある施設の見学や市長への表敬訪問を行いました。

初日は、東京競馬場の来賓席から競馬観戦を楽しみました。また、夕食の席では、府中友好都市交流協会の皆さんと交流を深めることができました。

2日目は、午前中に味の素スタジアムを見学し、普段入ることのできないピッチ内や来賓席などを見学しました。午後には府中市長への表敬訪問を行い、町の印象や今後の両市町について話をし、改めて府中市を知ることのできた友好訪問となりました。



府中市長 表敬訪問

星空観望会

12月18日に町内の小学4・5・6年生を対象に、府中市の移動天文観測車による星空観望会を開催しました。

非常に寒い中でしたが天候に恵まれ、佐久穂小学校の校庭で、約80名の親子が天体望遠鏡を覗き、星座の説明を聞きながら、冬の星空の楽しむことができました。



子ども会との交流会

2月4日に府中市の子ども会が佐久穂町を訪れ、子ども同士の交流会が行われました。

佐久穂少年サッカークラブやスポーツ推進委員の協力のもと、ドッチボールやスマイルボウリングなどを行い、楽しく交流することができました。

はじめはお互いに緊張していたものの、時間が経つにつれて距離が縮まり、最後は別れを惜しむ姿も見られました。府中市との絆を深めることのできた良い交流会となりました。

府中市民保養所「やちほ」の利用について

八千穂高原にある府中市民保養所「やちほ」に佐久穂町民の方は府中市民と同じ料金でご利用いただけます。

予約・お問い合わせ

■ 予約専用ダイヤル

0120-210-446

(午前8時30分から午後9時まで)

宿泊料金

1人1泊(食事代別)の料金です。

区	分	1室の利用人数	通常料金
府中市民 佐久穂町民	大人 (中学生以上)	2人以上	3,000円
		1人	5,500円
	子ども (小学生以下)		1,500円
上記以外	大人 (中学生以上)	2人以上	5,000円
		1人	7,500円
	子ども (小学生以下)		2,500円

- 府中市民、佐久穂町民の方は冬期間、通常料金より500円割引となります。(詳しい期間はお問い合わせください。)
- 運転免許証など住所が確認できるものをお持ちください。

会員募集!!

佐久穂町は姉妹都市である東京都府中市と様々な交流を行っています。

当協会は交流事業の民間窓口として、両市町の相互の理解と人々のふれあいを深めるために、様々な事業を実施してきました。今後もより多くの方が参加できるような事業の企画もしていきたいと考えております。

姉妹都市交流に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- ◆ 年会費 個人 1,000円
法人 10,000円
- ◆ 主な行事 府中市への友好訪問
各種イベントへの参加
- ◆ 事務局 総務課 庶務係
電話：86-2525

佐久穂町立保育園が 信州やまほいくに認定されました!!

シンボルマーク



信州やまほいく

長野県が実施する信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度に町立栄保育園、海瀬保育園、八千穂保育園が平成29年1月12日付で認定されました。

信州やまほいくとは、県内の豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育の普及を図ることで、信州で育つ全ての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備し、もって「子育て先進県ながの」を実現するために、平成27年度に長野県が創設した制度で、現在当町を含め115団体が認定されています。

県庁で行われた認定証の交付式には各園の園長が代表して出席し、中島副知事から認定証が交付されました。



信州やまほいくに認定されたことで、今後ますます屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れ、子どもの主体的で自発的な体験を日々の保育で実践していきます。

スポーツで元気なまちづくり **チャレンジデー**

佐久穂町は平成29年度に実施します!

チャレンジデーは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントです。



毎年5月の最終水曜日に開催され、人口規模がほぼ同じ自治体間で、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の数（参加率%）を競います。普段実施しているウォーキングやラジオ体操など、体を動かすことであれば、なんでもOKです。この機会に、家族、友人、仲間の皆さんで運動やスポーツをしてみませんか？

5月31日(水)実施!!

第1回 実行委員会の開催

1月24日（火）第1回 佐久穂町チャレンジデー2017実行委員会が開催されました。チャレンジデーの概要などの説明があり、活発な意見が出されました。ルールなど詳しいことは、今後広報誌等にてご紹介していきます。

健康福祉課・生涯学習課



司法書士と精神保健福祉士による

こころ・いのちと法律の無料 電話相談会の開催について

「その悩み、ひとりで抱え込まないで」

3月の自殺対策強化月間に合わせて、長野司法書士会及び長野県精神保健福祉士協会が合同で相談会を開催します。

内容は、日頃、精神保健及び福祉分野の相談支援に携わる精神保健福祉士が、相談者のおかれた状況を整理し具体的な方法を見いだせるようサポートするとともに、相談者の不安や心配等を受け止め、心身の健康状態についての相談に対応するものです。

そして法律専門職である司法書士が、自殺の引き金となる社会的要因に對して、個別具体的に法的な解決方法についての助言を行います。



総務課・健康福祉課

相談料は無料で、秘密は厳守されます。一人での悩みを抱え込まず、この機会に専門家に相談してみませんか。

日時

平成29年3月4日(土)
午前10時から
午後4時まで

専用電話番号

0120-4481788
※当日のみの専用(臨時)の番号です。

都市計画 特定用途制限地域の指定に関する住民説明会の開催

佐久穂町では、中部横断自動車道佐久穂インターチェンジ、八千穂高原インターチェンジ周辺において、地域の良好な環境を保持するため、その地区に建ててほしくない建築物の用途を特定し、その建築行為を制限する特定用途制限地域の指定を進めています。

その内容について住民の皆様を対象に説明会を開催します。

規制の内容

両インターチェンジ出入口から半径300mの範囲内において、ホテル、旅館、マージャン屋、パチンコ屋、キャバレー、風俗営業等の建築物の建築を規制するものです。

開催日時

平成29年3月17日(金)
午後7時から8時

会場

佐久穂町役場佐久庁舎
2階北会議室

申し込み

事前の参加申し込みは不要です。参加希望者は会場に直接お出かけください。

問い合わせ

総合政策課
政策推進係 86-125533



リニューアル後のラウンジスペース



ブースでくぎられた学習・読書スペース

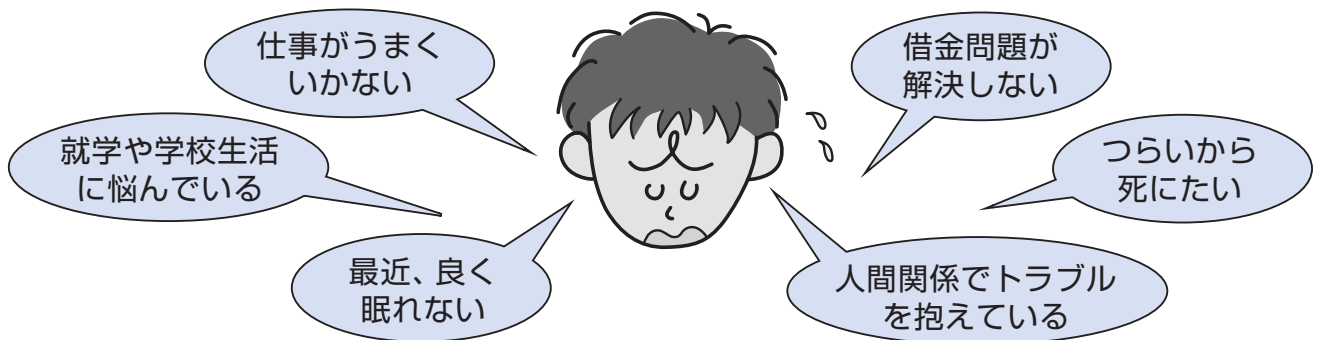
図書館にラウンジスペースができました!

図書館では、皆さまにゆっくり過ごしていただけるよう、入口に近い左右のスペースの様態替えをしました。ラウンジスペースには、100種以上の雑誌や10種の新聞が、過去のものも含めお読みいただけます。またDVDやCDを楽しむこともできます。ブースでくぎられた学習&読書スペースも自由にご利用いただけるようになりました。

館内には、多目的室や各閲覧スペースもございます。フタ付の飲み物であれば、持込も可能です。ぜひご活用ください! 今後も皆様のご意見を取り入れながら、日々邁進したいと思います。

悩んだ時の相談窓口のご紹介

皆さんは最近、以下のようなことで悩んでいませんか？



「誰かに聴いてもらうだけでも、気持ちが楽になった」という経験は誰しもあると思います。「相談したいがどこに連絡したらよいかわからない」といったお悩みをお持ちの方は、ぜひ一度、下記の相談窓口にご相談ください。相談は無料でご利用いただけます。

平成29年1月1日現在

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆ 心ころや体の健康に関する相談 ◆			
心と体に関する一般健康相談	健康福祉課 保健係※	86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
心と体に関する一般健康相談・医師による専門相談	佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課	63-3164	
◆ 心ころや自死に関する相談 ◆			
うつ・依存症・ひきこもり・自死遺族の悩みなど全般的な心ころの相談	長野県 精神保健福祉センター	026-227-1810	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
「死にたい」「家族や知人にそう訴える人がいる」「身内が自死してつらくてどうしようもない」など自死関連の相談	心ころの健康相談統一ダイヤル（長野県精神保健福祉センター）	0570-064-556	月～金（祝日除く） 9:30～16:00
様々な心の悩み、自死問題	長野いのちの電話	026-223-4343	毎日 11:00～22:00
◆ 障がい者等に関する相談窓口 ◆			
障がい者の保健・福祉にサービス利用の援助、生活全般に関する相談支援	佐久広域連合障害者相談支援センター	63-5177	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
障がい・難病をお持ちの方や家族の相談、障がい者虐待・成年後見制度に関する相談、個々の障がいにあわせた就職前後の相談・支援	健康福祉課 福祉係・保健係※	86-2528	
◆ 生活・福祉に関する相談窓口 ◆			
生活・福祉に関する困りごと	佐久穂町社会福祉協議会	86-4273	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
生活保護に関する相談	佐久保健福祉事務所 福祉課	63-3142	
	健康福祉課 福祉係※	86-2528	

相談できる内容	相談部署	連絡先	相談時間など
◆ 子どもや青少年に関する相談窓口 ◆			
児童虐待・育児・非行・いじめなど、子ども（18歳未満）に関する様々な相談	教育委員会 こども課 子育て支援係・学校教育係※	86-4940 86-2340	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	佐久児童相談所	67-3437	
いじめ・不登校など学校教育問題全般の相談	教育委員会 学校教育係※	86-4940	
◆ 経営や倒産に関する相談窓口 ◆			
多重債務・債務整理等、各種法律相談・情報提供	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	住民税務課 人権政策係※	86-2527	
	産業振興課 商工観光係※	88-3956	月～金（祝日除く） 9:00～17:00
	法テラス長野	050-3383-5415	
◆ 消費生活に関する相談窓口 ◆			
商品・サービス・消費者金融などの消費生活に関する相談	総務課 庶務係※	86-2525	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	東信消費生活センター	0268-27-8517	月～金（祝日除く） 8:30～17:00
◆ 人権に関する相談窓口 ◆			
様々な人権に関する相談	住民税務課 人権政策係※	86-2527	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
日常生活の中で受けた人権侵害に関する相談	みんなの人権110番 （法務局総務課）	0570-003-110	
◆ 女性のための相談窓口 ◆			
女性の犯罪被害（性犯罪・ストーカー・DVなど）と被害者家族・友人の相談	女性被害犯罪ダイヤル サポート110	026-234-8110	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
女性の悩み事・困りごと、配偶者からのDVの相談	住民税務課 人権政策係※	86-2527	
	健康福祉課 保健係※	86-2528	
◆ 高齢者の相談窓口 ◆			
高齢者・介護者の相談、介護保険などのサービスの利用相談、権利擁護、成年後見制度、高齢者虐待に関する相談	健康福祉課 高齢者係※	86-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15
	健康福祉課 地域包括支援センター※	86-1550	
◆ 農業に関する相談窓口 ◆			
農業者・新規就農希望者に関する相談	産業振興課 農政係※	88-2528	月～金（祝日除く） 8:30～17:15

※は、佐久穂町役場です。



3月は自殺対策強化週間です。
一人で悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください。

佐久穂町自殺対策連絡会議（事務局：健康福祉課）

佐久地域定住自立圏変更協定 合同調印式が行われました

佐久圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域の市町村が相互に連携・協力しながら事業を行う、佐久地域定住自立圏の調印式が行われました。

■ 定住自立圏の構成市町村

佐久市、小諸市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町（12市町村）

■ 協定に基づき推進する取り組み

構成市町村が連携・協力して「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つを柱に事業に取り組みます。

このたびの協定では、佐久地域定住自立圏34事業のうち、33事業を継続し、新規事業として「農業振興」「情報通信技術（ICT）教育の推進」「交通インフラの整備」の3つの業務が追加されました。「農業振興」は地元産酒米を使用した日本酒造りによる佐久圏域の日本酒のブランド化。「ICT教育の推進」は各学校へICT機器の導入とその活用のための情報交換会の実施。「交通インフラの整備」は、中部横断道等の主要幹線道路へ接続する市町村道の整備を計画します。

今後も各市町村がもつ都市機能や生活機能を十分に生かしながら、引き続き事業を実施することで、活力と魅力ある圏域づくりに取り組んでまいります。

